

日本ダニ学会誌投稿規程

1. 本誌はダニに関する和文および英文論文「総説(Reviews)・原著(Original Papers)・短報(Short Communications)」のほか、発生活長や分布記録などを報告する「資料(Biological Data)」, 大会講演要旨・文献目録・学会記事等を掲載する。また、短い記録・意見・紹介・書評などを収録するための欄「あかりノート」を設ける。
2. 著者には正会員あるいは名誉会員を少なくとも1名含むものとする。必ずしも筆頭著者が会員である必要はない。編集上の支障がない場合、同一の筆頭著者による論文を同一号に2編以上掲載できる。海外からの投稿の場合に限り、著者に会員を含まなくても1報につき5,000円の投稿料を支払った場合、これらの原稿を掲載することができる。
3. 投稿原稿は、投稿時に他誌等へ投稿もしくは掲載されておらず、著作権法上問題のないものに限る。論文原稿の採否は、2名の査読者の意見に基づいて編集委員会で決定する。査読者の意見に基づいて修正が必要とされた原稿は、著者のもとに返送された後、修正原稿を3ヶ月以内に編集部まで返送することとする。これを過ぎた場合、受付は取り消される場合がある。なお、査読者は原則として公表しない。
4. 電子メールによる原稿の投稿を基本とする。投稿は図表、写真、本文などを全てまとめた単一ファイルとする。ファイル形式はWordもしくはPDFとする。ファイル名は「筆頭著者名_拡張子」とする。原稿および投稿票(別途日本ダニ学会HPよりダウンロード)を指定のメールアドレスに送付する。登載決定後に編集部の指示により、最終原稿ファイルと原図を編集部まで電子メールにより送付する。最終原稿の本文ファイルは、ソフトウェアや機種を問わず、必ずWordファイル(.docxまたは.doc)とし、表、図・写真などはそれぞれExcel、JPEGなどの単独ファイルとする。
5. 英文は英語を母国語とする人による事前校閲を受ける。
6. 校正は初校のみ著者校正とする。この際、誤植などの訂正にとどめ、内容の変更や加筆は認めない。第2稿以降は編集部で行う。
7. 総説は図表を含めて刷り上がり20頁まで、原著は刷り上がり14頁まで、短報は刷り上がり4頁まで、資料は刷り上がり14頁まで無料で掲載する。超過頁代は5,000円/頁を著者負担とする。カラーページなど特別な費用を要する図表の版下代も著者負担とする。ただし、依頼原稿はこの限りではない。
8. 別刷りは、希望部数の作成費および梱包・送料の実費を著者負担とする。ただし、8巻2号の掲載分から当分の間、筆頭著者が会員の場合のみ別刷50部(表紙なし)を無料贈呈する。送料も無料とする。
9. 掲載論文(資料を含む)の著作権は学会に所属する。これらの一部または全部を転載、または電子複写して配布するときは編集委員長による事前の許可を要する。
10. 本規程の変更は編集委員会の議決による。

附則

本規程は1992年1月から施行する。

本規程は1993年10月1日から施行する。

本規程は1995年10月1日から施行する。

本規程は1998年1月1日から施行する。

本規程は2004年4月1日から施行する。

本規程は2009年11月1日から施行する。

本規程は2015年10月1日から施行する。

本規程は2016年1月1日から施行する。

本規程は2016年11月1日から施行する。

本規程は2020年11月1日から施行する。

本規程は2025年1月10日から施行する。

原稿送付先：〒305 8687 茨城県つくば市松の里1
国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 野生動物研究領域内
日本ダニ学会編集部
E-mail: jsoc.acarology@gmail.com

注：編集部は、編集委員長(決裁)および編集幹事(事務)で構成